

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550番地の4
【電話番号】	072（368）6211
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 久宗 裕行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 11月1日 至平成24年 1月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 10月31日
売上高(千円)	18,374,022	19,444,006	74,430,340
経常利益(千円)	1,142,161	983,407	3,563,440
四半期(当期)純利益(千円)	462,817	440,656	1,510,186
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,005,329	2,005,329	2,005,329
発行済株式総数(株)	20,699,800	20,699,800	20,699,800
純資産額(千円)	16,841,881	18,081,509	17,889,250
総資産額(千円)	28,116,681	31,167,078	30,630,876
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	22.36	21.29	72.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.00
自己資本比率(%)	59.9	58.0	58.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年11月1日～平成24年1月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災とそれに起因する福島原発事故の影響による停滞から、復興需要等により持ち直しの動きが見られる一方、欧州諸国の財政危機による信用不安や米国の景気低迷等により世界経済が減速する中、歴史的な円高が継続しており、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念等、依然として先行き不透明な状況のまま推移しております。

外食産業においては、平年より少し冷え込んだ天候の影響もあり、麺や鍋などの季節商品が好調であったことにより、外食全体では前年売上を上回る状況となりましたが、回転寿司業界では売上が前年実績を下回り、依然として厳しい状況が続いております。

このように厳しい経営環境が続く中、農・水・畜産物等食材の放射能汚染に対する消費者の不安は大きく、「食の安全・安心」を求める消費行動が一段と鮮明になってきております。当社は、このような消費者の期待にお応えするため、飛沫する空気中の様々なウイルスから商品を守り、鮮度を飛躍的に維持することができる寿司皿カプセル「鮮度くん」を長年試行錯誤を重ね研究開発してきた結果、完成を果たし、インフルエンザやノロウイルス等の流行する11月までに全店配置を完了させることができました。「何もつかない、誰もふれない。」をキャッチコピーにした「鮮度くん」は、同業他社との差別化を一歩進めることとなり、必ずや消費者のご支持を得られるものと考えております。

販売促進面では、11月は福井県と高知県の「ご当地フェア」、12月は恒例「極上かにフェア」、1月には「極上まぐろフェア」の開催とともに、お子様に大人気の「イナズマイレブン」とタイアップし、オリジナルグッズをご提供するなど、顧客来店の動機づけを図る様々な取り組みを行ってまいりました結果、回転寿司業界苦戦の中にあつて、既存店売上高も上向き、1月には9ヶ月振りに前年比100%を超えるまでに回復してまいりました。

また、店舗開発につきましては、西日本地区で4店舗、東日本地区で2店舗の計6店舗を新規出店いたしましたので、当第1四半期会計期間末の店舗数は、全て直営で291店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高194億44百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益9億19百万円（同6.9%減）、経常利益9億83百万円（同13.9%減）、四半期純利益は4億40百万円（同4.8%減）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産額は311億67百万円となり、前事業年度末と比較して5億36百万円の増加となりました。これは、主に新規出店や改装等により積極的に設備投資を行った結果、固定資産が5億24百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、130億85百万円と前事業年度末と比較して3億43百万円の増加となりました。これは、主に、買掛金やリース債務が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、利益剰余金の増加により180億81百万円となりました。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月15日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	20,699,800	20,699,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,699,800	20,699,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	-	20,699,800	-	2,005,329	-	2,334,384

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,697,500	206,975	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	20,699,800	-	-
総株主の議決権	-	206,975	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	1.7%
売上高基準	0.9%
利益基準	4.1%
利益剰余金基準	1.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,144,898	4,063,578
原材料及び貯蔵品	347,501	305,325
その他	756,020	891,555
流動資産合計	5,248,420	5,260,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,014,377	10,043,723
その他(純額)	6,371,264	6,684,255
有形固定資産合計	16,385,642	16,727,978
無形固定資産	902,226	936,703
投資その他の資産		
関係会社株式	407,065	407,065
長期貸付金	3,230,469	3,292,717
差入保証金	3,286,749	3,333,950
その他	1,170,303	1,208,204
投資その他の資産合計	8,094,586	8,241,936
固定資産合計	25,382,456	25,906,618
資産合計	30,630,876	31,167,078
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,919,465	3,086,420
1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000
未払金	2,650,595	2,616,133
未払法人税等	499,550	443,705
その他	1,257,446	1,499,750
流動負債合計	7,727,058	8,046,009
固定負債		
長期借入金	1,000,000	900,000
リース債務	2,751,225	2,865,331
資産除去債務	941,407	965,352
その他	321,935	308,875
固定負債合計	5,014,567	5,039,559
負債合計	12,741,626	13,085,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005,329	2,005,329
資本剰余金	2,334,384	2,334,384
利益剰余金	13,549,536	13,741,795
株主資本合計	17,889,250	18,081,509
純資産合計	17,889,250	18,081,509
負債純資産合計	30,630,876	31,167,078

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
売上高	18,374,022	19,444,006
売上原価	8,569,437	9,045,761
売上総利益	9,804,585	10,398,245
販売費及び一般管理費	8,817,097	9,479,232
営業利益	987,488	919,013
営業外収益		
受取利息	15,084	16,082
受取手数料	55,896	58,002
受取保険金	46,716	-
為替差益	561	-
物販収入	26,000	13,436
雑収入	42,460	8,510
営業外収益合計	186,719	96,033
営業外費用		
支払利息	17,107	20,024
為替差損	-	3,188
物販原価	11,900	6,164
雑損失	3,038	2,261
営業外費用合計	32,047	31,638
経常利益	1,142,161	983,407
特別損失		
固定資産除却損	1,221	1,478
店舗閉鎖損失	-	2,632
減損損失	-	87,146
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	311,193	-
特別損失合計	312,414	91,257
税引前四半期純利益	829,746	892,149
法人税、住民税及び事業税	403,000	415,000
法人税等調整額	36,070	36,493
法人税等合計	366,929	451,493
四半期純利益	462,817	440,656

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)
減価償却費	485,165千円	596,158千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月27日 定時株主総会	普通株式	248,397	12	平成22年10月31日	平成23年1月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	248,397	12	平成23年10月31日	平成24年1月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円36銭	21円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	462,817	440,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	462,817	440,656
普通株式の期中平均株式数(株)	20,699,800	20,699,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月7日

株式会社くらコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一 二 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。